

会報12月号 目次のご案内とアンケートのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は、当協会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。標題につきご連絡と依頼をさせていただきます。

URL [西尾労働基準協会 \(nishio-rouki.com\)](http://nishio-rouki.com)

12月1日(金)掲載



「お知らせ」

- ◇ 【連絡】2023年10月新設 キャリアアップ助成金
- ◇ 【開講】安全管理者2月2日(金) 職長2月15,16日(木)(金) 場所：コンベンションホール

「会報」

- ◇ 年末年始安全推進運動
- ◇ 最低賃金 鉄鋼業 輸送用機械器具製造業
- ◇ 監督署の窓（労働保険料の口座振替について）
- ◇ 災害統計 11月 愛知県と西尾市

「講習・セミナー」

- ◇ 2023年2月開講のご案内 西尾 西三河 愛知労働基準協会

リスクアセスメント(以下RA)に基づく対策実施の義務化に関するアンケート

経緯/目的

- ・ 国/県の第14次労働災害防止計画(R5~9年)に自律的安全管理が導入、その調査がRA
- ・ RA(調査)~対策の義務化が,R5年4月化学物質から適用、国の目標は実施80%以上(R7末)
- ・ 義務化は今後拡大 経営に影響する工数の掛け方も最初が肝心→協同活動/西尾モデルへ
- ・ 西尾協会目標は周知度100%(R6末時点) 周知度50%以下→9分会での周知活動を予定
*協会から分会への結果報告時に提出/未提出関わらず会社名がでます。ご了解願います。
- ・ 義務化背景の相互研鑽活動で、今回はスタート時点の把握です。全会員提出願います。

回答希望日2023年12月22日(金)

アンケート

回答 に1点ください

全体	自律的安全管理として、RAに基づく対策の義務化が化学物質をスタートに、 今後他分野へ拡大	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない
【周知度】 化学物質	労働安全衛生法の関係政省令改正でRA(調査)に基づく対策の 義務化 が新たな化学物質規制としてR5年4月に導入された	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない
	貴社(事業場)は、この規制対象か *自主的に判断ください	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 非対象と思う
	R6年4月 化学物質管理者の選任 義務化	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない
	R6年4月 保護具着用管理者の選任 義務化	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない
	実測せずに机上判断できるソフトCREATE-SIMPLE	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない
【実施】 化学物質	化学物質管理者、保護具着用管理者の選任	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 準備中 <input type="checkbox"/> 未実施
	従事者に対する 対象物質の洗い出し周知と理解活動	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 準備中 <input type="checkbox"/> 未実施
	全体 化学物質以外のリスクアセスメント	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 準備中 <input type="checkbox"/> 未実施

所属分会にし点ください 西尾 平坂 米津 東部 寺津 福地 一色 幡豆 吉良

会社名

ご協力ありがとうございました 協会までFAX願います FAX 0563-56-0244